

第2次

みんなで応援！中小企業元気都市プラン (令和4年度～令和6年度)

～福岡市中小企業振興条例に基づく基本計画～

令和4年4月

福岡市 経済観光文化局

目次

1	はじめに	
(1)	プラン改定について	1
(2)	中小企業・小規模事業者振興の基本姿勢	5
(3)	取組みの方向性	5
(4)	プランの位置づけ	5
(5)	計画期間	5
2	これまでの取組みの主な成果、残された課題、今後の方向性	
(1)	中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進	9
(2)	多様で活力のある成長発展の促進	21
(3)	都市のプレゼンス向上による交流人口の拡大	24
	<参考>業種別の課題と今後の方向性	26
3	プラン強化分野	
(1)	短期的・集中的に取り組む分野	27
(2)	取組みを強化する3つの柱	27
(3)	体系図	30
4	計画の目標値	31
5	計画の推進	31

1 はじめに

(1) プラン改定について

① 中小企業の役割とプラン策定について

市内事業所の9割以上を占める中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）は、地域資源を活用し、創意工夫を凝らしながら、新しい商品やサービスの開発などに積極的に挑戦している。

また、その事業活動を通じて、市民の雇用や暮らしを支えるとともに、地域社会においても、コミュニティの活性化、防災や災害時の対応などにおいて、重要な役割を果たしている。

こうした認識のもと、中小企業振興の意義、目標像、支援の基本姿勢を明確化するとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年9月に「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プラン（旧名）」を策定した。

また、平成29年7月には、地域社会全体で中小企業の振興を図り、中小企業が生き生きと活動する、活力ある福岡市の実現を図るため、福岡市中小企業振興条例（以下、「条例」という。）の全面改正を行い、同年12月には、「みんなで応援！中小企業元気都市プラン（以下、「プラン」という。）」を平成29年度から令和2年度の4年間を計画期間として策定し、条例の基本計画として、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進した。

② 福岡市の産業構造の特徴

本市の産業構造の特徴として、市内事業所を産業別に見ると、全事業所数に占める割合が、第1次産業では0.1%、第2次産業では9.8%、第3次産業は90.1%であり、また、全産業を通して、全体の約半数の事業所が従業員数4人以下の小規模な事業所である。

業種別の事業所数の全事業所に占める割合では、第1次産業では、農業が、第2次産業では、食料品製造業、印刷・同関連業が、第3次産業では、卸売・小売業、宿泊・飲食業の割合が高い。

開業率も7.2%で大都市比較において一番高く、成長分野・本社機能の立地企業数は7年連続50社以上で、特にクリエイティブ関連産業が21大都市の中で4番目に多く集積している。

また、入込観光客数も2019年の推計は2,148万人、前年に比べて7万人の増加となっている。

③ 社会経済情勢の変化

人口減少、少子化の進行が及ぼす国内市場の縮小、労働力の減少や、自然災害の激甚化など、深刻な社会課題が継続しているのに加え、2020年は、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の世界的流行に伴い、我が国経済には未曾有の事態が生じた（実質GDP成長率2020年は前年比4.8%減）。本市においても、令和2年2月20日に市内で初めて2名の感染者が確認され、その後の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置のもとで、感染拡大を抑制するために渡航制限や外出制限等が実施されたことで、観光や宿泊など、人同士が接点を持つ対面サービスでは前例の無い規模で需要が縮小し、経済は低迷に陥った。

また、感染状況の先行きに関する不確実性や失業の増加、所得の低迷は、消費や投資を急速に縮小させ、危機の連鎖を生んだが、融資や雇用調整助成金等により、資金繰りや雇用に積極的に支援した結果、倒産件数や失業者数は、リーマンショック時と比べ大幅に抑制された。さらに、この未曾有の事態は、人々の価値観を変化させ、自然や地球環境への関心の高まりなどにより、働き方やプライベートの過ごし方など、個人の生き方そのものが見直されるとともに、都市の過密という課題に対して、

集中から分散への新しい社会のあり方が模索されている。

将来を見通すことが難しいこの時代において、中小企業は、働き方改革の推進による多様な働き方への容認、意識改革を通して、社員・従業員のウェルビーイング（Well-being）の実現を目指す「健康経営」の取組みと、イノベーションを生み出し、新しい価値を創造するため、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供する「ダイバーシティ＆インクルージョン」の考えに基づく経営を求められている。

さらに、国は、世界の脱炭素を主導し、経済成長の喚起と温暖化防止・生物多様性保全の両立をめざすため、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを、2020年10月に宣言し、将来の環境問題への認識が共有された。

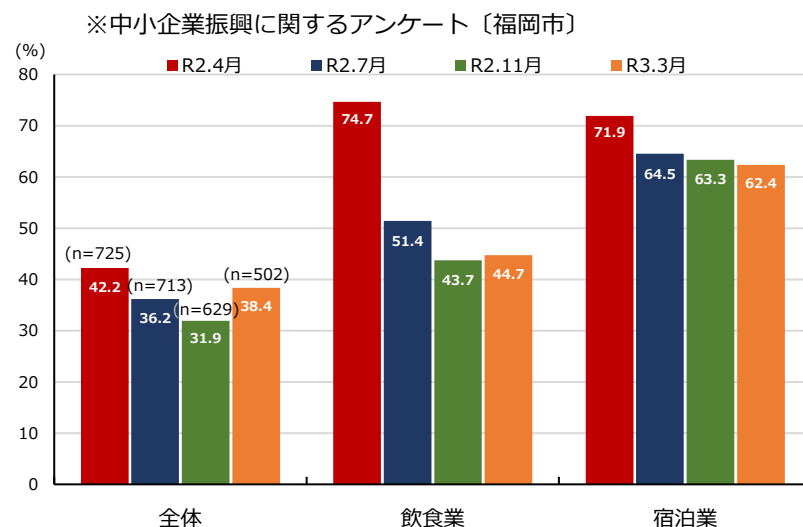
④ 国の中小企業支援の方向性の変化

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2021（R3.6.18閣議決定）」の中で、成長を生み出す4つの原動力のひとつに、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」を掲げ、活力ある中堅・中小企業・小規模事業者を創出するためには、生産性向上に取り組む企業への支援、規模拡大支援、地域コミュニティの持続的発展などが必要であるとした。

14ヵ月予算として編成された令和2年度第3次補正予算および令和3年度当初予算において、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の事業再構築に取り組む中小企業を支援する補助金制度を新設し、加えてM&Aを通して生産性向上に取り組む中小企業に対する設備投資減税、雇用を促す税制、準備金の積立を認める措置を創設するなど、中小企業の事業承継支援として、経営資源の集約の方向性が示された。また、令和4年度においても、経済産業政策の重点の柱の一つ目に、コロナ下の経済情勢に応じた的確な対応として「事業継続のための着実な支援」、「事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し」、「生産性向上による成長促進」などをあげ、二つ目に、コロナ下を経て、新たな付加価値を長期的に獲得し、成長を続けられる産業構造の構築をあげ、主要テーマを環境、安全保障、分配、健康のほか「デジタル」とし、デジタル前提の経済・社会運営の実現に向け、データ主導の経済・社会システムや産業のDX化・デジタル人材育成に関する施策を総合的に進めるとした。（令和4年度 経済産業政策の重点）

⑤ 市内中小企業が直面する課題

市内中小企業を対象に本市が実施した令和2年度各種調査の結果から、コロナの影響を受け、緊急事態宣言が出された令和2年4月には、「売上げ」が対前年比で大きく落ち込み、業種別に見ると、休業・時短要請がなされた「飲食業」、移動自粛などにより、国内外からの観光客数が落ち込んだ「宿泊業」について、減少幅が特に大きく、戻りも弱く、依然として非常に厳しい状況が続いている。（図1）

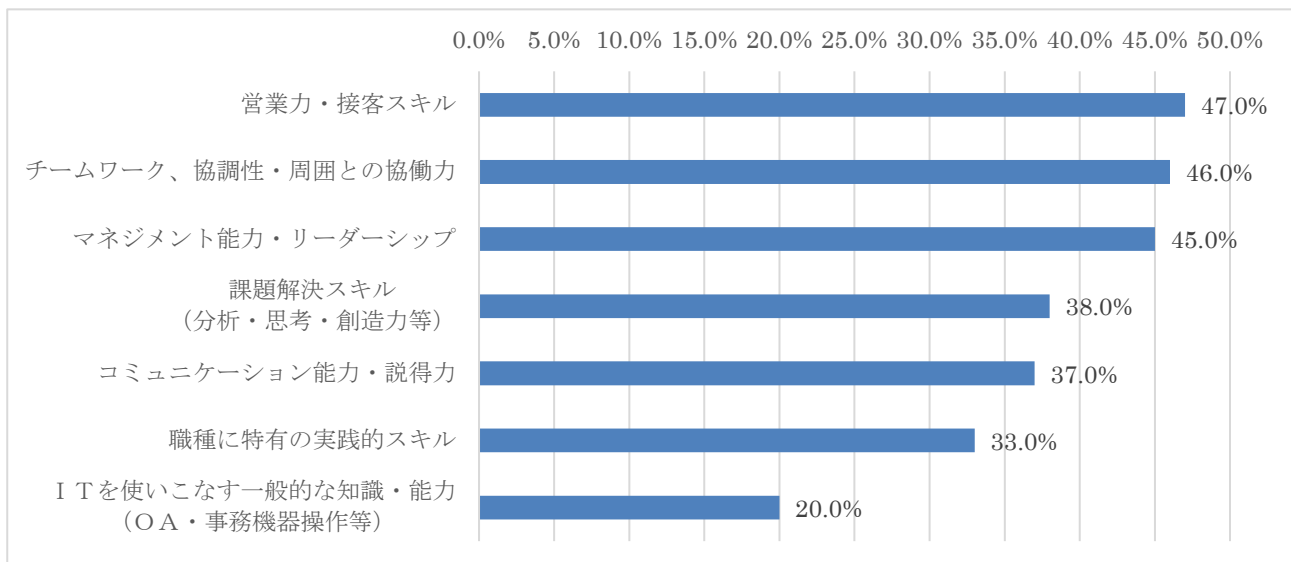


また、コロナ以前から、ほぼ全ての業種において、多く挙げられていた「人材の育成・確保」については、コロナ下でも最も多く挙げられた慢性的な課題となった。(図2) 特に人材の育成に関しては、「営業力・接客スキル」「チームワーク、協調性・周囲との協働力」の向上が求められており(図3)、人材を育成するにあたり、「時間がない」「経費がない」ことが多くの企業にとって支障となっている。(図4)

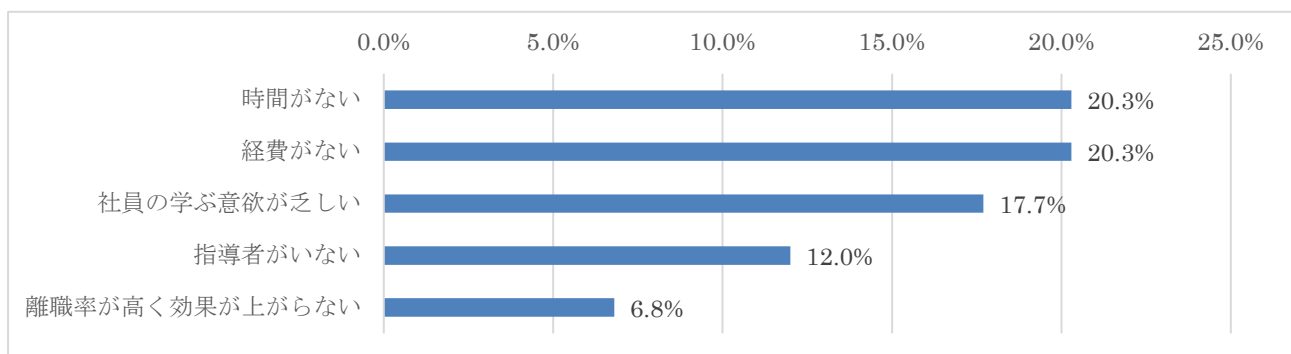
【図2】今後の事業展開における課題（全体）※中小企業振興に関するアンケート(福岡市) (R3.5)

	R1.6 (n=431)	R2.6 (n=725)	R2.12 (n=629)	R3.5 (n=502)
1位	人材の育成 47.6%	人材の育成 57.8%	人材の育成 52.6%	人材の育成 47.0%
2位	人材の確保(人材不足) 43.6%	人材の確保(人材不足) 41.1%	人材の確保(人材不足) 42.8%	国内の販路拡大 35.3%
3位	働き方改革 26.2%	コスト削減 29.8%	国内の販路拡大 34.3%	人材の確保(人材不足) 29.1%
4位	国内の販路拡大 20.6%	感染拡大予防対応 28.8%	感染拡大予防対応 30.8%	資金調達 24.3%
5位	資金調達 20.4%	国内の販路拡大／ 働き方改革(同率) 28.7%	コスト削減 29.9%	コスト削減 21.3%

【図3】自社の社員に身につけさせたい能力・スキル（全体）※中小企業振興に関するアンケート(福岡市) (R3.12)



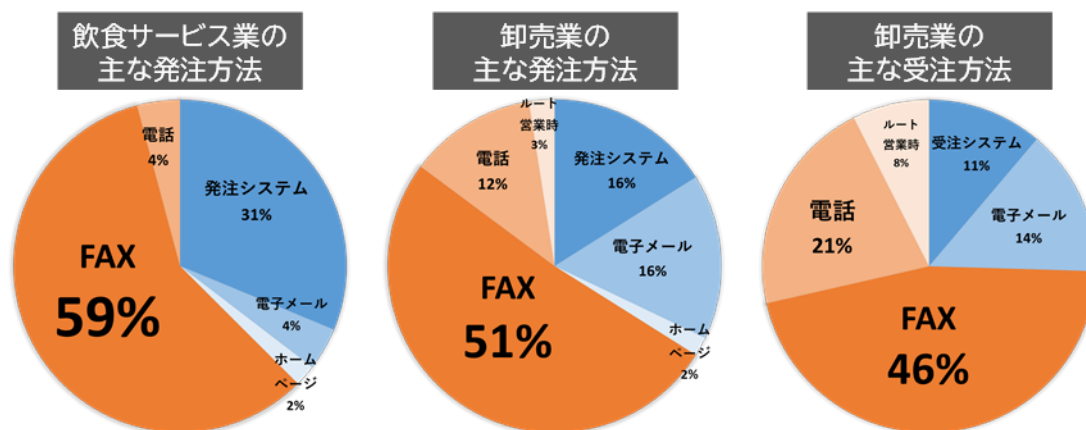
【図4】人材の育成に取り組むにあたっての支障（全体）※中小企業振興に関するアンケート(福岡市) (R3.5)



本市が市内 3,000 社を対象に実施した「福岡市内企業における企業間取引デジタル化実態調査」によると、主な受発注の方法についてはFAXを用いたものが最も多く、中でも「飲食サービス業」及び「卸売業」においては、受発注業務の頻度・回数が多いにもかかわらず、FAXによる受発注が5割程度を占めていた。（図5）

なお、自社の社員に身につけさせたい能力・スキルに関する調査では、「ITを使いこなす一般的な知識・能力」を育成することへの経営者の意識が低いことも判明した。（図3）

【図5】福岡市企業間取引デジタル化実態調査（令和2年12月実施）



⑥ プラン改定の目的

平成 29 年度に本プランを策定し、適宜、中小企業が直面する課題の把握に努めながら、これまで経営相談や融資などを通して中小企業の経営を下支えし、また、スタートアップ、新商品開発などの新しい価値の創造などを支援してきた。しかし、コロナの影響など社会経済環境の著しい変化や、中小企業の生産性向上といった構造的課題に対応する国の動向、売上げの減少などの課題を踏まえ、本市の中小企業が当面の危機を乗り越え、中長期的に継続・発展していけるよう中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため本プランを改定する。

（２）中小企業・小規模事業者振興の基本姿勢

市内事業所の約 99%を占める中小企業は、本市経済の主要な担い手であり、同時に、市民の暮らしや雇用を支える重要な役割を果たしており、その振興は、本市経済の振興そのものだという認識のもと、福岡市中小企業振興条例第 3 条の基本理念に則り、中小企業・小規模事業者振興の 3 つの基本姿勢を以下のように定める。

- ① 福岡市の特徴、強みを生かした中小企業の振興及び経営支援に努めていく。
- ② 国、県、商工会議所等の経済団体、大学と連携しながら、企業の前向きな取組みを支援する。
- ③ 地域の様々な主体が、中小企業の健全な発展を支援することにより、新たな成功事例につなげる好循環を創出する。

（３）取組みの方向性

コロナの影響を受けた市内中小企業の事業継続と雇用維持を支援し、ポストコロナ時代における経営環境の変化へ対応できるよう着実に支援するため、次の 3 つの取組みの方向性を定める。

①中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

市民生活と地域経済を支えるため、引き続き、中小企業の事業継続を支援する。

②多様で活力のある成長発展の促進

生活様式や社会ニーズの大きな変化への対応を支援するとともに、この機会を捉え、新しい価値の創造に向けたチャレンジを促進する。

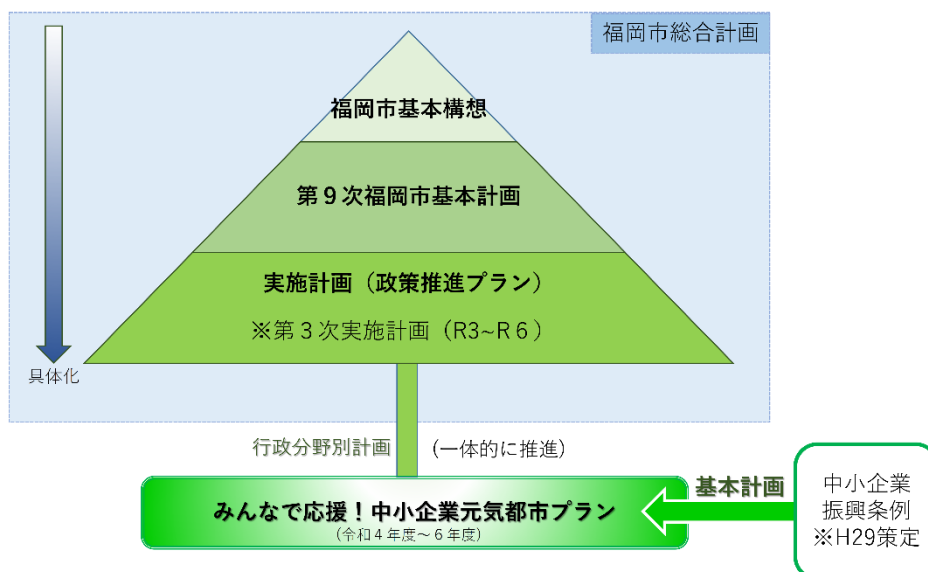
③都市のプレゼンス向上による交流人口の拡大

感染状況を踏まえながら、食、文化・エンターテインメント、観光・MICEなどの需要を喚起し交流人口を増加させることで、第 3 次産業が 9 割を占める域内経済の活性化を図る。

（４）プランの位置づけ

福岡市中小企業振興条例の基本計画（政策推進プランの行政分野別計画）（図 6）

【図 6】



（５）計画期間

令和 4（2022）年度から令和 6（2024）年度末までの 3 年間

2 これまでの取組みの主な成果と残された課題および今後の方向性

《取組みの体系図》

(1) 中小企業の経営基盤の強化と 持続的発展の促進

福岡市中小企業振興条例
第 11 条、第 12 条、第 15 条第 3 項

<関連する主な SDG s>



《基礎的な支援》

①経営に関する相談・助言

②資金の供給の円滑化

③その他の経営支援

《人材に関する支援》

④人材確保への支援

⑤人材育成への支援

《事業運営・領域等の変更への支援》

⑥生産性向上への支援

⑦販路開拓の促進

⑧事業再構築への支援

⑨事業の承継

《その他の支援》

⑩商店街の振興

⑪伝統産業・技能の振興

⑫農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

⑬地域と中小企業との連携

⑭公共事業などの受注機会の確保

《新型コロナウイルス感染症関連》

⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応

(2) 多様で活力ある成長発展の促進

福岡市中小企業振興条例 第 13 条

<関連する主な SDG s>



①スタートアップへの支援

②新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

③海外市場への事業展開、海外需要の取込み

④知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

⑤脱炭素経営・ビジネスの促進

(3) 都市のプレゼンス向上による 交流人口の拡大

福岡市中小企業振興条例 第 13 条

<関連する主な SDG s>



①国内外の企業誘致

②観光・MICEの振興

※ 福岡市では、福岡市総合計画に基づく各施策の推進により、SDGsの実現に取り組んでいます。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」を実現するために、2015年の国連サミットで採択された、2030年を期限とする17の国際目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(1) 中小企業の経営基盤の強化と持続的発展の促進

(福岡市中小企業振興条例第11条、第12条、第15条第3項)

＜基礎的な支援＞

① 経営に関する相談・助言

➤ 取組みの成果

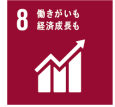
福岡市中小企業サポートセンターの経営相談をはじめとする各種相談窓口において、セーフティネット保証の認定や一般的な経営問題から資金繰りに関する相談への対応を行い、コロナ下の令和2年度にあつては、年間約3万4千件もの相談（前年比の約3倍）に対応した。

➤ 残された課題

コロナの影響により、中小企業の経営環境が厳しい状況にあることを踏まえ、経営相談・診断助言等により、経営の安定を図る必要がある。

➤ 今後の方向性

経営支援施策普及事業における景況調査等により、市内中小企業のニーズの把握に努めるとともに、経営相談や専門家派遣による経営課題の解決を図る。



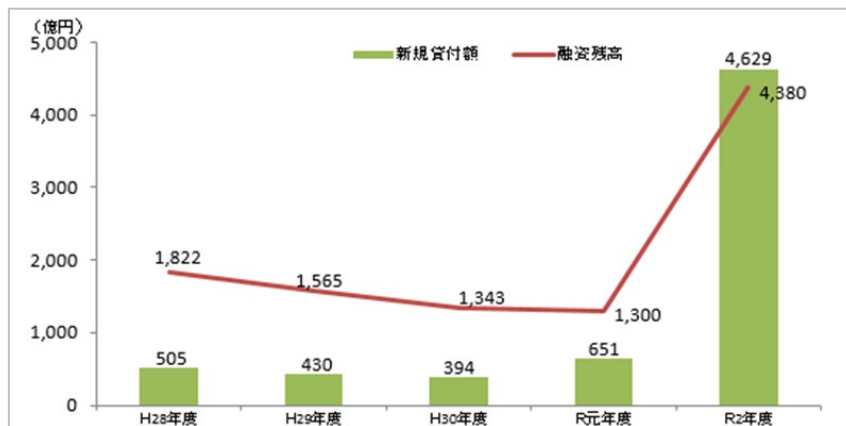
② 資金の供給の円滑化

➤ 取組みの成果

中小企業の資金需要に対応できるよう十分な商工金融資金の融資枠を確保するとともに、創業支援資金や経営安定化特別資金の拡充（メニュー創設や保証料補助）などの制度改正により制度の充実に努めた。

また、商工金融資金における融資残高は、コロナ下の令和2年度末で約4,380億円となっており、市内中小企業の経営を下支えする上で大きな役割を果たしている。（図7）

【図7】商工金融資金の融資残高の推移



➤ 残された課題

コロナの影響により、中小企業の経営環境は厳しい状況にあり、資金繰りの状況や今後の経済情勢の変化を踏まえた、事業者のニーズに対応した支援が必要である。

➤ 今後の方向性

市内中小企業の経営の安定を図り、持続的発展に向けた取組みを支援するため、十分な融資枠を確保するとともに、事業者のニーズに対応した支援に努める。

また、金融機関などへは、返済が困難となる事業者に対して、個々の事情に即した弾力的な運用を行うように要請を行っていく。



③ その他の経営支援

➤ 取組みの成果

経営相談、融資等をはじめとした中小企業支援施策の実施拠点として、中小企業サポートセンターの運営・管理を行った。

また、平成 30 年度より市内中小企業向けのアンケート調査（年 1 回）を行い、中小企業の現状と支援ニーズの把握に努めた。特に、令和 2 年度は、コロナの影響を把握するため、調査回数を 3 回に増やし、延べ 2,067 社から回答を得た。

➤ 残された課題

コロナによる社会経済活動の変化に加え、SDGs の達成や脱炭素社会の実現、昨今の自然災害の激甚化など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化しており、企業が抱える課題や支援ニーズを適切に把握したうえで、企業の前向きな取組みを支援していく必要がある。

➤ 今後の方向性

中小企業サポートセンターの運営、中小企業の組織化や労働生産性の向上への支援等を行う。

また、昨今の激甚化している自然災害等の不測の緊急事態に備え、商工会議所、商工会と連携し、事業継続力強化支援計画に沿って、小規模事業者の B C P 策定支援等に取り組む。

施策の実施にあたっては、中小企業へのアンケート調査により、支援ニーズの適切な把握に努めるとともに、中小企業振興審議会での中小企業関係者等の意見を施策に反映することで、より効果的な施策展開に繋げていく。

＜人材に関する支援＞

④ 人材確保への支援

➤ 取組みの成果

人材確保支援策として、平成 30 年度からは企業の採用活動についての人材確保相談窓口を開設、ふくおかのしごと見える化事業などによる企業の認知度向上、合同会社説明会などによる求職者との接点づくり、中小企業人材採用支援事業などによる採用力向上に資する事業等を実施し、4 年間で、延べ 1,800 社の企業、延べ 5,953 人の求職者に働きかけた。

また、市内企業の「働き方改革」の取組みを応援するため、ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業を実施し、140 社を認定した。

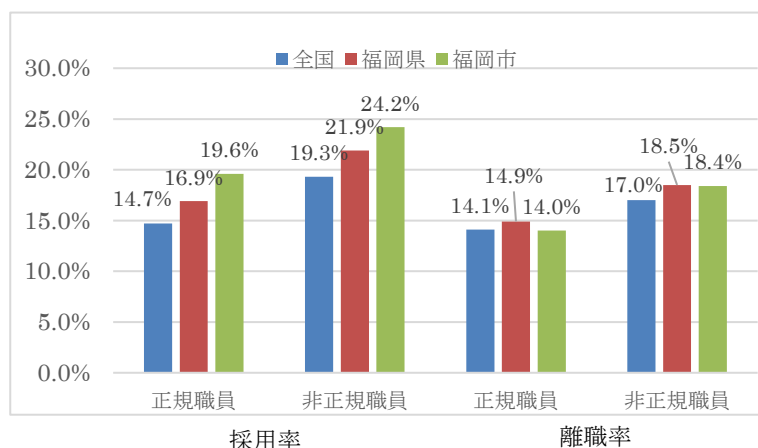
分野別に見ると、クリエイティブ関連人材については、首都圏等から福岡への U/I ターンを促進するため、市内企業とのマッチング等の移住・転職支援を実施した。特に、ゲーム産業の分野においては、インターンシップの実施により、69 人の受入れを行った。

介護分野においても、介護未経験者向けに、基本的な知識・技術を習得するための研修を実施し、3 年間で延べ 847 名が参加するなど、介護人材の「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」に総合的に取り組んだ。(図 8、図 9)

高齢者雇用の分野においては、事業者訪問等を行い、高齢者雇用に関する課題を解消する方策などを提案することや、解決するためのコンサルティングを実施するとともに、働きたい高齢者に対し、就業セミナーやインターンシップを実施したほか、シニアお仕事ステーションで求人企業等の情報を提供し、企業と高齢者のマッチングを行った。

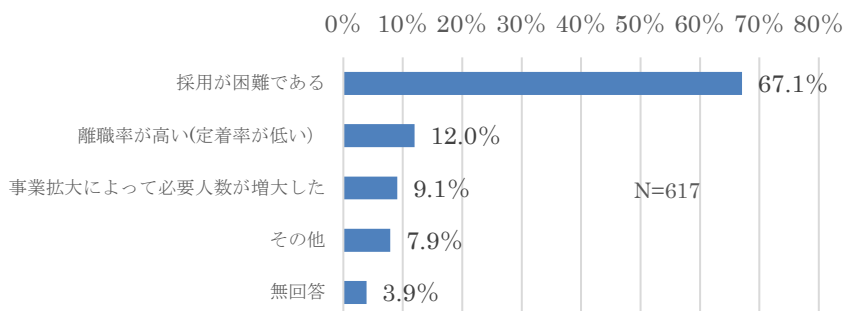
女性人材の確保の点では、企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定する企業への支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に関する企業向けの講演会等を開催した。

【図 8】介護職における採用率と離職率



※全国、福岡県データ：
介護労働安定センター
「令和 2 年度介護労働実態調査」
※福岡市データ：
「令和 3 年度 介護労働に関する
アンケート調査」

【図 9】介護人材が不足している理由（福岡市）



➤ 残された課題

業種や職種により差があるものの、企業の認知度が低く、自社の魅力を再発見・創出・発信できる人材が不足している。

分野別に見ても、クリエイティブ産業においては、県内に大学及び専門学校等が多くあるものの、半数以上が九州外に流出している。

介護分野においては、福祉・介護サービスの担い手の確保が課題であり、高齢者雇用の分野においては、働きたい高齢者と求人企業 mismatches が課題である。

女性人材の確保の点では、働く場における男女間の不平等の解消や、多様で柔軟な働き方の普及促進に向けた支援を行う必要がある。

➤ 今後の方向性

企業の認知度向上、求職者との接点づくり、採用力向上（オンラインをベースとした新しい採用スキル・ノウハウの取得等）に資する事業を行い、福岡の強みである多数の新卒者、各地の転職希望者、育児などでの離職者の再就職希望者、外国人材など、多様な人材が働きやすい職場づくりに関する取組みへの支援を行う。

また、クリエイティブ関連人材については、コロナの影響で多様化するオフィスニーズに合わせた柔軟な誘致活動を強化し、魅力ある企業を誘致することで、主に IT・クリエイティブ人材の定着を図り、また、クリエイティブ関連企業とクリエイター間の交流を通して、人材の流出を防ぐ取組みを行う。

介護分野においては、介護に関する入門的研修を実施し、研修修了者が就業に結びつくよう、求職者と事業所のマッチングなどの取組みを実施する。また、関係団体との一体的な魅力発信や介護ロボット・IoT 導入等による業務効率化支援、また、外国人介護人材の受入支援や介護事業所向けの研修等を実施していく。

高齢者雇用の分野においては、引き続き企業向けのセミナー、コンサルタント派遣等を実施し高齢者雇用に向けた支援を行う。また、シニアお仕事ステーションで情報発信を行うとともに、高齢者向けセミナーやインターンシップを通じて働きたい高齢者の支援を行い、企業と高齢者のマッチングを行う。

女性人材については、ダイバーシティ&インクルージョンの考え方を組織において広く浸透させ、女性をはじめとした多様な人材が能力を発揮できる社会となるとともに、男女ともにワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の普及を促進するために啓発や支援を進める。

⑤ 人材育成への支援

➤ 取組みの成果

地場企業の社員育成を促進するため、新入社員向け研修等を実施し、福岡未来創造プラットフォームに参画しリカレント教育^{※1}を実施、事業者向け外国人材活用セミナーを開催し、延べ 4,837 名が参加した。

分野別に見ると、創業の分野では、スタートアップカフェにおいて創業相談（累計 13,397 件）を実施し、スタートアップや起業家の成長支援を目的とする育成プログラム「FGN JUMPSTART PROGRAM(参加者数累計:129 人)」や、メンタリング（件数累計:457 件）を実施した。

クリエイティブ事業の分野では、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどのクリエイ



ティブ産業の更なる振興を図るため、産学官で構成される各種関係団体と連携し、インターンシップ及びセミナー等のクリエイティブ人材育成事業を実施した。

また、IT 人材の育成という点においては、AI 開発者向けの研修（令和2年度の修了者数 87 名）やセミナーを開催した。

さらに、女性人材の育成においては、企業における女性リーダー育成研修を実施したほか、就業による自立を目指す女性を支援するため、ハローワーク等と連携した再就職を支援する講座や、起業を支援するセミナーを実施した。

➤ 残された課題

中小企業において「営業力・接客スキル」「チームワーク、協調性・周囲との協働力」などの普遍的スキルの向上が求められているが、人材を育成するにあたり、「時間がない」「経費がない」ことが支障となっている。また、中小企業ではデジタル化の遅れが顕著で、IT・デジタル技術を導入し使いこなせる人材の育成に対する経営者の意識が低い。

創業の分野では、CFO^{※2}やエンジニア等の専門的な知識や経験、スキルを持つような人材の育成が課題とされ、クリエイティブ事業の分野では、コンテスト等の実施による露出の場及び若手クリエイター向けの現場経験の機会や、企業と学校間の連携が不足しており、IT 企業では AI 等先端 IT 技術を利用する案件が少なく、人材育成の機会に恵まれていない。

また、女性人材の育成においても、企業における女性の意識改革や能力の向上などのキャリアアップ支援や、結婚・出産を機に仕事を中断し、その後、非正規で就労する女性が多い。

➤ 今後の方向性

「営業力・接客スキル」などの普遍的スキルの向上については、商工会議所や民間事業者で幅広い育成講座が準備されているが、中小企業において人材の育成が図られるためには、まずは IT・デジタル技術を活用して業務の効率化を図り、人材育成の「時間」と「経費」を生み出すことが必要であるため、経営者と社員が一丸となってデジタル社会へ適応する意識を高め、IT・デジタルリテラシーを底上げするための中小企業の取組みを支援する。

スタートアップ事業の分野においては、引き続き創業相談や育成プログラム等を実施し、CFO やエンジニア等の専門的な知識や経験、スキルを持つような人材を育成し、スタートアップ企業とのマッチングを推進する必要がある。

また、クリエイティブ事業の分野では、産学官で構成される各種関係団体と連携し、インターンシップ及びセミナー等といった現場経験を通じた人材育成に引き続き取り組む。

専門的な IT 人材育成の分野では、企業の IT エンジニア向けの AI 等先端 IT 技術に関する研修を行うとともに、地場企業の協力を得て、地元の学生等を対象に人材育成を実施する。

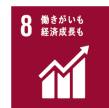
さらに、女性がキャリアパスを描いて働き続け、その能力を十分に発揮できるよう支援するとともに、男性の家事・育児・介護などへの参画を促進するための啓発や支援に取り組む。また、働きたい女性がライフステージ等に応じて、多様な働き方ができるよう、関係機関と連携し就業や再就職の支援を行う。

※1 リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていく社会人の学び

※2 CFO：企業の最高財務責任者（Chief Financial Officer の略）

＜事業運営・領域等の変更への支援＞

⑥ 生産性向上への支援



➤ 取組みの成果

キャッシュレスに関する講演や地場中小企業の活用事例の紹介を行ったことによって、キャッシュレス決済が普及し、事業者と消費者の間の取引（BtoC）におけるデジタル化（キャッシュレス）が進んだ。

また、市内の中小企業等がDX^{※1}推進企業（中小企業等のDX化を推進する技術やサービスを持つ企業）の技術・サービスを活用して進めるDX化の取組みに対し、必要な経費の一部を補助するとともに、採択事業をDX化モデルケースとして情報発信することで、広く市内中小企業のDX化促進を図った。

さらに、生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画認定」について、累計約57億円の設備投資額について認定し、中小企業・小規模事業者の労働生産性の向上に取り組んだ。

➤ 残された課題

人口減少社会で現状を維持・発展させるには労働生産性の向上は不可欠であり、それを実現可能とするIT・デジタル技術の早急な導入が必要だが、事業者同士（BtoB）の取引では、いまだFAX、電話等による受発注が主流となっている。

DXにおいては、進め方やDXサービスの内容、得られる効果が分かりづらいことに加え、コロナ下における設備投資への不安が、DX推進の足かせとなっている。

また、「先端設備等導入計画認定」については、国のものづくり補助金等の審査での加点制度が廃止となったことや、コロナの影響により、当初目標としていた認定件数を下回ったことを踏まえ、更なる広報周知を図っていく必要がある。

➤ 今後の方向性

ITコーディネータ等の専門家派遣により、企業間取引のデジタル化を支援する。

また、市内中小企業の生産性向上のため、各種セミナーによる経営トップ層の意識改革に加え、社員のIT・デジタルリテラシーと基礎的スキルの向上を支援する取り組みを促進する。

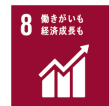
DXの促進においては、モデルケースとなる取組みやDX推進企業を見える化し、広く発信することで、DX化を後押しする。

「先端設備等導入計画」については、利用実績が多い建設業を中心に、ホームページや広報チラシにおいて、本市で認定を受けて設備を導入した事例を紹介するなど、工夫して、制度の広報周知に努める。

※1 DX：デジタルトランスフォーメーションの略称

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

⑦ 販路開拓の促進



➤ 取組みの成果

地場中小企業の優れた新製品・新サービスを本市が累計 29 製品認定を行い、展示会への出展等の広報支援、庁内利用の推進などを行う福岡市トライアル優良商品認定事業により、販路開拓の支援に取り組んだ。また、地場中小企業と首都圏等の企業との商談会及び業種別商談会を開催した。

➤ 残された課題

中小企業の商品・サービスも多様化しており、従来の展示会への出展を中心とした方法では販路開拓支援が難しい場合もあることから、広報の拡充が必要である。

➤ 今後の方向性

優れた新製品・新サービスについて、本市が優良商品として認定し、積極的にPRすることで販路開拓を支援する。

また、地場中小企業の新たな取引先の開拓を支援するため、専門員を配置し、地場中小企業への訪問などによる情報収集を行うとともに、市内外の発注企業に対して、地場中小企業の有する技術力等の情報の提供や、商談会を開催する。

⑧ 事業再構築への支援



➤ 取組みの成果

経営相談窓口で専門の相談員が経営の状況や相談の内容などを聞き、必要に応じアドバイスを行っている。また、コロナ対策における福岡商工会議所との共同相談窓口において、各種補助金（事業再構築補助金を含む）の相談に対応している。

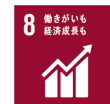
➤ 残された課題

コロナの影響が長期化し、当面の需要の回復が期待し難い中、オンライン専用の注文サービスやサブスクリプション形式のサービス事業を新たに開始するなど、中小企業が社会・顧客の変化に対応し、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編などの思い切った事業再構築を検討する必要がある。

➤ 今後の方向性

従来のスタイルに加えて、ICT を活用した事業転換等を行い生産性の向上に取り組む企業を支援する。

⑨ 事業の承継



➤ 取組みの成果

中小企業の事業承継の意識を喚起・醸成するため、福岡県事業承継・引継ぎ支援センター、商工会議所等と連携してセミナーを開催し、2年間で延べ96名の参加があった。

➤ 残された課題

国内中小企業の経営者の5割超が60歳以上と高齢化しており、経営者の平均引退年齢は70歳前後と言われているため、今後10年間で半数の企業が世代交代を迎えると見込まれる。

➤ 今後の方向性

経営者の高齢化が進んでおり、経営の承継を円滑に行うためには、早い段階からの計画的な取り組みが必要である。事業承継については、国が設置する福岡県事業承継・引継ぎセンターにおいて事業承継に関するお悩みに相談対応しており、本市としては、融資・経営窓口での相談時や専門員の訪問相談時にこれらの情報提供を行い、その活用を促進することで、事業承継のサポートを行っていく。

＜その他の支援＞

⑩ 商店街の振興

➤ 取組みの成果

やる気を持ってチャレンジする商店街を重点的に支援し、4年間で延べ206商店街に対し、商店街規模やタイプに応じた選択可能な支援を実施するなど、新たなチャレンジの取組みを支援した。

また、商店街における人材の育成の点では、商店街の次世代を担う人材としてスキルアップを図りたい方を対象に商店街について議論する研究会を実施し、2年間で延べ70名が参加するなど、商店街組織の人材育成に向けた取組みを実施した。

➤ 残された課題

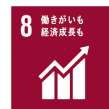
コロナの影響により発生した国内外の来街者の減少や売上の減少、商店街が行うイベントが開催できず、地域のにぎわいづくりに苦慮している。

また、本市が実施した商店街実態調査の結果、商店街役員の担い手不足を課題に挙げる商店街が多い。

➤ 今後の方向性

商店街のタイプ別、課題別の成功事例などを広く周知することで、商店街のチャレンジ意欲の高揚を図るとともに、規模やタイプ、課題に応じた選択可能な施策による幅広い支援を実施していく。

さらに、やる気のある商店街の若手会員や、商店街で創業を目指す方などにより、商店街活動に直結した様々なテーマに基づいた研究を行うことで、商店街の役員候補や担い手の育成を行う。



⑪ 伝統産業・技能の振興

➤ 取組みの成果

本市ゆかりの伝統工芸品の認知度向上、販路拡大を図るため、はかた伝統工芸館や首都圏等においてPRを実施し、はかた伝統工芸館には4年間で延べ438,350名が来館した。

また、博多織・博多人形の後継者育成事業への支援や、技能職者の地位向上、後継者発掘に努めた。

➤ 残された課題

博多織や博多人形などの伝統産業は、数百年に渡り受け継がれ、地域経済の発展に貢献してきた産業であるが、生活様式の変化による需要の低迷や企業の零細性など厳しい状況にあり、年々生産数が減少している。

また、伝統産業、技能職ともに、後継者の確保が課題である。

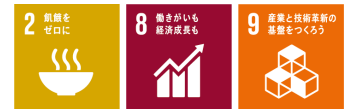
➤ 今後の方向性

はかた伝統工芸館や首都圏における本市ゆかりの伝統工芸品のPR、地域のイベント・MICE等での体験事業の実施のほか、引き続き、博多織・博多人形等の後継者育成事業を支援する。

また、功績のあった技能職者の表彰や、小学生を対象としたものづくり体験事業、博多マイスターによる伝承活動、HPやSNSを活用した広報等により、技能職者の後継者発掘に努める。



⑫ 農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興



➤ 取組みの成果

ふくおかさん家のうまかもん優先利用事業者を 823 件認定し、専用ホームページやイベント等で PR を行ったほか、市内産農水産物を使用した新たな加工品の開発や市内産農水産物のブランド化に取り組む農漁業者等に対して支援を行った。

➤ 残された課題

市内産農水産物及びその加工品等の認知度が低いため、ブランド化や販路拡大及びその広報に取り組むなど、認知度の向上や消費拡大に向けたさらなる取組みが必要である。

➤ 今後の方向性

市内産農水産物の加工品開発や付加価値向上への支援及び国内外への PR による販路拡大の取組みを関係機関と連携して支援し、市民や観光客のさらなる認知度向上に取り組むことにより、農漁業者の所得向上や農山漁村地域の活性化を図る。

⑬ 地域と中小企業との連携



➤ 取組みの成果

親不孝通りエリアでは、安全安心をはじめ、エリアの商店が協力するなど、産業振興の目的を含む地域の将来像を掲げたまちづくり計画を策定した。

また、「サザエさん通り」を活用したまちづくりを進めるため、地域・企業（地元商店街）・行政が連携し、ハード整備やイベントを実施するなど、地域との共働に向けた取組みを行った。

➤ 残された課題

市民の価値観の変化や生活様式の多様化に加え、コロナの影響で地域コミュニティの希薄化が顕著になったことから、各エリアの実情・ニーズを把握のうえ、既存の取組みだけではなく、ソフト面での取組みを、地域・企業（地元商店街）・行政等が連携して実施する必要がある。

➤ 今後の方向性

地域密着型の中小企業（商店街）は、地域住民の日常生活を支える商品及びサービスの提供、地域特性を活かした事業を行っており、その活動を通じて、地域住民等のコミュニティのニーズや課題への対応をはじめ、防災や災害対応などにも寄与している。そのような活動を通して、地域との交流が深まり、信頼感が生まれることで、地域全体が多世代間のコミュニケーションを取れるような地域共生社会の実現も期待できることから、地域との共働に向けた取組みを支援する。

⑭ 公共事業などの受注機会の確保

➤ 取組みの成果

地場企業への優先発注を基本とし、分離分割発注の推進等による受注機会の確保に取り組んだ。

また、指定管理者の選定等について、地場企業優遇の評価項目を設定し、選定機会の増大を図った。※指定管理者の選定にあたり、地場企業優遇の評価項目を設定した施設数（R2.4.1時点調査：170施設）

さらに、公共工事について、平成30年度までは上半期の発注率向上に取り組み、令和元年度の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」改正以降は、施工時期の平準化が発注者の責務とされたことから、予算の繰越時期を2月から12月に前倒し、4月～6月の稼働工事の増加による施工時期の平準化に取り組んだ。（図10）

【図10】工事発注率の目標と実績

	H29nd		H30nd	
	第1四半期	第2四半期	第1四半期	第2四半期
目標	0.53	0.80	0.53	0.80
実績	0.57	0.85	0.65	0.93

➤ 残された課題

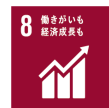
4月～6月と12月～3月の工事の稼働率には依然として開きがあり、継続して施工時期の平準化に努めていく必要がある。

➤ 今後の方向性

地場企業への優先発注及び受注機会の確保に引き続き取り組むとともに、公共工事の施工時期の平準化を推進するなど、地場企業の育成、振興を図っていく。

<新型コロナウイルス感染症関連>

⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応



➤ 取組みの成果

福岡県が行う緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の実効性をより高め、感染拡大防止を強力に押し進めるとともに、地域経済の維持を図るため、福岡市商工金融資金による資金繰り支援や、休業・時短要請に協力した店舗等への家賃支援など、様々な経済支援策を実施した。

※令和2年度実施事業（抜粋）

○福岡市商工金融資金

新規融資件数 24,856 件 新規融資額 4,629 億円

○休業・時短要請への協力店舗等への家賃支援

第1期：支給件数 10,399 件 支給額 2,313,995,638 円

第2期：支給件数 9,060 件 支給額 1,459,983,502 円

○市民生活に必要なサービスを安全に提供する休業等要請対象外施設への支援

支給件数 6,583件 支給額 761,350,000円

○地域の飲食店を支えるテイクアウト支援

支給件数・支給額

第1期：3,315件 331,500,000円 第2期：5,930件 1,186,000,000円

○宿泊事業者が取り組む感染症予防策に対する支援

支給件数・支給額

第1期：330件 111,461,799円 第2期：140件 52,537,483円

○M I C Eのハイブリッド開催支援

支給件数 30件 支給額 15,236,000円

○ライブハウス・劇場等の文化・エンターテインメント事業への活動支援

支給件数 151件 支給額70,548,915円

○地域を支える商店街支援

支給件数・支給額

第1期：30件 11,553,000円 第2期：37件 13,705,000円

➤ 残された課題

今後もコロナの影響によって、市内における経済活動が制限された場合等には、国や県と連携し、状況に応じた経済支援策を実施する必要がある。

また、休業・時短要請がなされた飲食業や、移動自粛などによる国内外からの観光客減少の影響を受けた宿泊業などの売上げの落ち込みが顕著となった。

➤ 今後の方向性

コロナの状況や国・県の支援策の動向を注視するとともに、企業ニーズや事業者のおかれている状況等を踏まえながら、引き続き、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を基本として、事業継続や雇用を支えていく。

特に、本市は第三次産業が9割を占める産業構造であることから、市内経済の回復にあたって重要な域内での回遊や消費の促進についても、感染症の収束を見据えながら、適宜実施していく。

(2) 多様で活力ある成長発展の促進（福岡市中小企業振興条例第 13 条）

① スタートアップへの支援

➤ 取組みの成果

官民共働型のスタートアップ支援施設 Fukuoka Growth Next を平成 29 年 4 月に開設し、入居企業の資金調達実績が約 175 億円（令和 2 年度末）にのぼるなど、国内外からの注目を得ている。

また、内閣府の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市形成戦略」において、令和 2 年 7 月に単独自治体で唯一、「グローバル拠点都市」に選定され、国家戦略特区やグローバル拠点都市等の国の施策と、本市独自のスタートアップ施策との連動により、他都市ではできない一気通貫型のスタートアップ支援を確立するため、福岡ならではのスタートアップ・エコシステムの構築を推進している。

➤ 残された課題

大型投資ができる VC※1 が市内に不足しているため、スタートアップのブランディング向上が必要であるとともに、スタートアップ成長のロールモデルとなる企業の輩出に向け、IPO※2 を含めた企業の成長戦略を後押しすることが求められる。

➤ 今後の方向性

国家戦略特区である「グローバル創業・雇用創出特区」として、市の施策だけでなく、国の施策・規制改革・税制などを一体的に活用しながら、創業検討期、立ち上げ期、成長期の各段階に応じて、資金調達や人材確保、販路拡大などの支援を充実・強化していく。特に、福岡の経済を牽引するスタートアップ企業の創出に向け、スタートアップ支援事業者や投資家等と連携し、IPO を含めた企業の成長戦略を後押しする。

※1 VC：未上場の企業に出資を行う投資会社 ※2 IPO：新規株式公開



② 新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

➤ 取組みの成果

産学連携により研究開発を行う企業等にレンタルラボ・レンタルオフィスを提供するとともに、共用の分析機器等を活用し、産学連携による共同研究・開発を促進した結果、令和 2 年度末時点で、九州大学発スタートアップ企業 4 社が入居するに至った。

また、エンジニアの交流拠点「エンジニアカフェ」において、相談対応（令和 2 年度までの相談件数 362 件）やコミュニティ支援、イベント等を実施し、エンジニアの成長を支援した。

また、福岡のエンジニアコミュニティ文化の発展に貢献する取組み等を行う者を表彰する「エンジニアフレンドリーシティ福岡アワード（R1 企業 2 社・コミュニティ 4 団体 R2 企業 5 社・コミュニティ 4 団体）」、最新の技術トピックに触れることで技術力向上を目的としたイベント「エンジニアフレンドリーシティ福岡フェスティバル（参加者数：R1 772 人 R2 1,186 人）」を実施した。

➤ 残された課題

産学連携の推進に資する大学等の研究成果を把握し、その後の事業化に向けた実装へのハードルが課題である。

また、コロナの影響により、エンジニアコミュニティの活動が低下している。

➤ 今後の方向性

産学連携交流センターのレンタルラボ・レンタルオフィスを、産学連携により研究開発を行う企



業等に提供するとともに、「九州大学と連携した研究開発次世代拠点」の形成を進め、産学連携に繋がる研究成果の把握と事業化に向けた課題を整理する。

また、「エンジニアカフェ」を中心に、新サービスや新製品の創出支援を行うとともに、新たなコミュニティの組成や交流等を促し、ネットワークづくりやコミュニケーションをより活性化させることで、エンジニアが学び、成長し、活躍できる機会を増やすなど、環境の充実を図る。

さらに、エンジニア関連のイベントへの出展や海外の関係機関や団体等とのネットワーキングを目指すなど、国内外に向けたPRを強化する。

③ 海外市場への事業展開、海外需要の取込み

➤ 取組みの成果

海外市場への販路拡大や、外国企業とのビジネス連携を支援するため、地場中小企業に対してセミナーや商談会の開催などの経済交流事業を実施し、4年間で延べ2,904件の商談に繋がった。

➤ 残された課題

コロナ下における様々な規制・制限のもとで地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援するため、オンラインの活用をはじめとした効果的な支援事業の企画が求められる。

➤ 今後の方向性

コロナ下においても販路拡大のアプローチを充実・強化するよう、製品や技術等を提案する国内外での展示会・商談会などへの対面・オンラインでの参加、福岡貿易会やジェトロなどの貿易支援機関を活用した海外展開、IT技術の活用による販売の促進などを支援する。

特に、食など、本市が強みを持つ分野については、販路拡大を重点的に支援する。



④ 知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

➤ 取組みの成果

本市のクリエイティブ関連産業事業所数は増加傾向にあり、その増減割合、増加数とも政令指定都市で第1位である。(H26～H28 ※H28が最新値) 平成29年から令和2年の期間においては、ゲーム関連産業の企業数は横ばいであるが、従業員数は、300人以上増えている。(図11)

【図11】ゲーム関連産業の事業所数・従業者数

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
事業所数	34社	37社	36社	34社
従業者数	1,715人	2,135人	1,941人	2,088人

➤ 残された課題

主に理工系学生の大都市への人材流出を防止するとともに、若手クリエイター育成及びスキルが高い人材の確保が喫緊の課題である。

➤ 今後の方向性

本市は、住みやすい環境に加え、理工系・芸術系の大学及び専門学校といった教育機関の集積によって、優秀な若い人材が輩出される土壌があり、中小企業が多いITやクリエイティブ関連（ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等）の企業集積が着実に進展している。



このような地域の特徴を活かし、人材の受け皿となる地場企業の認知度向上の機会確保及びクリエイティブ関連企業とクリエイター間の交流により、新たな価値やビジネスを生み出し、これからの成長をけん引する IT、クリエイティブ分野などの知識創造型産業の振興と集積を図る。

⑤ 脱炭素経営※¹・ビジネスの促進

➤ 残された課題

国の 2050 年カーボンニュートラル宣言以降、脱炭素化に向けた動きが産業界全体に広がる中、市内の中小企業も、取引先企業や金融機関、消費者などから調達、製造、流通等様々な場面における CO₂ 排出削減に向けた取組みや脱炭素経営への転換が、今後ますます求められることになる。

また、本市では、「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」に向けたチャレンジを進めているが、この達成に向けて、市内温室効果ガス排出量の 3 分の 1 以上を占める業務部門・産業部門の脱炭素化の取組みが重要となっている。

➤ 今後の方向性

脱炭素に取り組むことは、光熱費・燃料費の低減につながるだけでなく、自社製品の競争力強化や企業認知度の向上、社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化など、大きなメリットにつながることを PR する取組みを展開し、脱炭素経営への転換を促す。

また、脱炭素の分野をビジネスチャンスと捉え、カーボンニュートラルに資する製品開発など新たな事業を展開する企業を支援するとともに、CO₂ 排出量の抑制や環境保全に資する旅行商品のモデル構築等によるサステナブルツーリズム※²の推進、脱炭素化セミナーの開催、再生可能エネルギー由来電力の利用推進など、事業者向けの支援策に取り組んでいく。

さらに、今後の脱炭素に向けた取組みを積極的に推進するため、令和 4 年 9 月に「福岡市地球温暖化対策実行計画」を改定する予定である。



※¹ 脱炭素経営：気候変動対策を自社の経営上の課題と捉え、事業の脱炭素化を図ること

※² サステナブルツーリズム：旅行者、観光関連産業、自然環境、地域社会の需要を満たしつつ、経済面・社会面・環境面の影響も十分考慮に入れた観光

(3) 都市のプレゼンス向上による交流人口の拡大（福岡市中小企業振興条例第13条）

① 国内外の企業誘致

➤ 取組みの成果

立地交付金や地方拠点強化税制の活用やPR活動を通して、国内外企業に対する誘致活動を行い、企業立地及び雇用創出に取り組み、「成長分野・本社機能の進出企業数 50 社/年」を連続で達成している。（図 12）

また、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」の設立以降、国際金融に特化したワンストップサポート窓口の開設や、国際金融アンバサダーの委嘱などを行い、誘致第1号として香港の資産運用会社の進出が決定した。

【図 12】立地企業数、雇用者数の推移（福岡市）

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
立地企業数	57社	57社	53社	50社
雇用者数	1,041人	1,334人	1,058人	665人

➤ 残された課題

関係機関と連携し、必要に応じて福岡へ進出可能性がある企業等と地場企業とのビジネスマッチング機会を提供する必要がある。

また、法人設立等の手続きが、英語対応していないことや審査に時間がかかるなど、海外企業の迅速な事業開始の妨げになっている。

➤ 今後の方向性

交付金制度や地方拠点強化税制等の活用、トップセールスによる情報発信、経済団体等との連携強化により、本社機能や外国・外資系企業、クリエイティブ産業など成長性が高い分野の企業誘致を推進する。

また、天神ビッグバン等で創出されたオフィス空間への誘致を強化する。

国際金融機能誘致においては、国に対し、必要な要望を行っていくとともに、産学官の推進組織「TEAM FUKUOKA」において重点的に誘致する分野を、「資産運用業」、「フィンテック※¹」、「バックアップ業務※²」と位置づけ、これらの誘致により、グローバルな人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市を目指す。

※1 フィンテック：キャッシュレス決済等、ICT 技術を活用した革新的な金融サービス

※2 バックアップ業務：大規模災害などの緊急時において、事業の継続・早期復旧するための業務



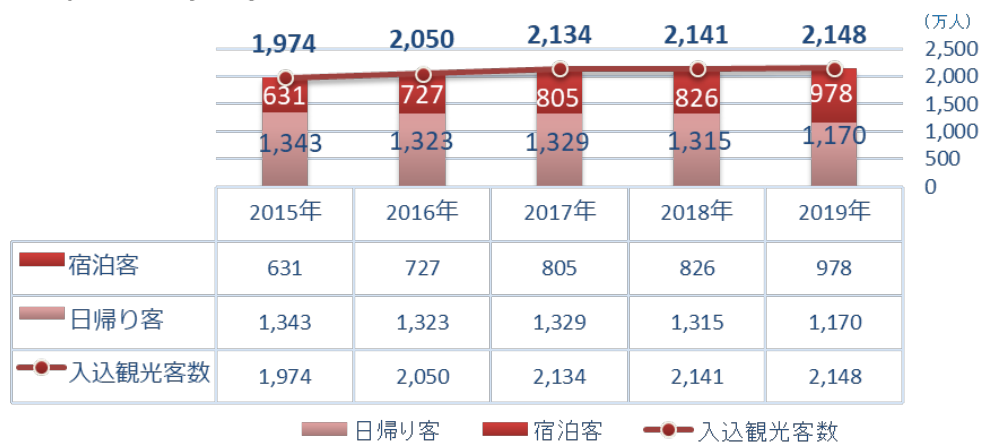
② 観光・MICEの振興

➤ 取組みの成果

ライオンズクラブ国際大会や、G20 財務大臣・中央銀行総裁会議、世界水泳選手権などの大型 MICE の誘致に成功し、都市の存在感向上につなげた。

また、直行便就航都市を中心としたプロモーションの展開やこれまでの MICE 誘致により、2015 年から 2019 年までの 5 年間で入込観光客は 9 % 増加、観光消費額は 1.35 倍となったことに加え、市内宿泊施設の客室稼働率や MICE 施設の稼働率も高い水準を維持していたが、令和 2 年度は、コロナの影響で大きな打撃を受けている。（図 13、図 14、図 15）

【図 13】入込観光客数（推計）の推移



【図 14】宿泊施設（従業者数 10 人以上）の客室稼働率の推移（福岡市）

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
客室稼働率	84.0%	82.1%	79.6%	34.8%

【図 15】MICE 施設稼働率の推移（福岡市）

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R 2 年度
福岡国際会議場	79.7%	79.8%	77.7%	31.8%
マリンメッセ福岡 A 館	83.9%	90.4%	83.3%	14.7%
福岡国際センター	90.4%	93.7%	80.7%	20.3%

➤ 残された課題

地域経済への波及効果を生み出すため、観光客の回遊性や利便性を高めることにより、市内商店街や中小企業においてさらなる観光消費の取込みを図る必要がある。

一方で、コロナに伴う国の入国制限措置等により、外国人入国者数が大幅に減少しているほか、国内においても県をまたぐ移動の自粛等により観光・ビジネス客が減少している。また、MICE においては、オンライン開催等により参加者が減少していることから、リアル開催による参加者の増加を図る必要がある。

➤ 今後の方向性

ウィズコロナにおける近場の周遊観光や、国内における観光・ビジネスの誘客を図るとともに、観光ニーズを踏まえ地域資源を活かした持続可能な観光振興に取り組む。

また、コロナ収束のフェーズにあわせ、MICE やインバウンドの回復も見据えながら、九州のゲートウェイ都市として九州の自治体等と連携し、魅力ある観光コンテンツを発信するとともに、多言語対応等に取り組む飲食店の開拓など、ニーズの変化を踏まえた受入環境の充実を進める。

＜参考＞業種別の課題と今後の方向性

市内中小企業を対象に、令和2年4月から令和3年12月にかけて本市で実施した各種調査によると、コロナの感染拡大に伴う社会経済活動の自粛により、飲食業と宿泊業の売上が大幅に落ち込んでいる。特に手元資金が少ない飲食業は、資金繰りに窮している事業者が多く、売上の減少幅は高止まりしている。宿泊業においては、今後の事業展開における課題として「資金調達」や「国内の販路拡大」を挙げている企業が増えている。

製造業、運輸業、卸売業、小売業においては、コロナの影響はある程度は見られたものの、第1波以降は順調に回復しており、今後の事業展開において、「人材の確保」や「人材の育成」、「国内の販路拡大」が主な課題となっている。

人材に関する課題認識は、業種問わず以前から高い傾向にあり、特に建設業やサービス業（福祉、介護、警備）では、人材不足が慢性化している。また、人材の育成においては、育成に要する経費や時間の確保が多くの企業にとって支障となっている。

デジタルの導入に関しては、飲食サービス業や卸売業においてFAXによる受発注の割合が高く、特に卸売業は労働生産性が全国平均を大きく下回っている。デジタル化の導入において、システム導入コストの高さがハードルとなっていると思われる。（図16）

【図16】業種別の特徴的な課題と今後の方向性

中 小 企 業 の 現 状 と 主 な 課 題		支 援 の 方 向 性 (主なもの)
業 種 別	飲食業	(1)-②資金の供給の円滑化 (1)-⑦販路開拓の促進 (1)-⑧事業再構築への支援 (1)-⑩商店街の振興 (1)-⑭公共事業などの受注 機会の確保 (1)-⑮コロナの影響を受けた 中小企業への対応 (3)-②観光・MICEの振興
	宿泊業	
	サービス業	
	建設業	
	卸・小売業	
	全業種共通	(1)-④人材確保への支援 (1)-⑤人材育成への支援

□ ……条例第11条 □ ……第12条 □ ……第13条 □ ……第15条第3項

3 プラン強化項目

本プランにおいては、これまで述べてきた支援の方向性（22 個）の中から、コロナの影響を受けた市内中小企業の事業継続と雇用維持を支援するため、計画期間の中で、短期的・集中的に取り組む分野を設定する。また、中小企業がポストコロナ時代における経営環境の変化へ対応できるよう支援するため、取組みを強化する支援の3つの柱を設定する。（P30 参照）

（１）短期的・集中的に取り組む分野

①コロナからの回復

コロナにより影響を受けた市民生活と地域経済を支えるため、引き続き、融資、相談体制を充実させるなど、中小企業の事業継続と雇用の維持を短期集中的に支援する。

また、コロナの感染状況を踏まえながら、食、文化・エンターテインメントなどの需要の喚起、コロナによるニーズの変化に対応したMICEの誘致、企業誘致など、国内からの交流人口を増加させる施策に取り組むことで、域内経済の活性化を図る。

【目指す姿】

- ・融資が円滑に実行され、必要な資金が適切に供給されている
- ・経営環境の変化に対応し、事業再構築がスムーズになされている
- ・販路開拓や国内からの人流が戻ることで、企業の売上や国内消費が回復する

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-②資金の供給の円滑化
- (1)-⑦販路開拓の促進
- (1)-⑧事業再構築への支援
- (1)-⑩商店街の振興
- (1)-⑭公共事業などの受注機会の確保
- (1)-⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応
- (3)-②観光・MICEの振興（国内）※再掲

（２）取組みを強化する3つの柱

経済的・社会的環境の変化に対応し、自主的に経営基盤の強化、生産性の向上をはじめとする経営の改善及び経営の革新に前向きに取り組む市内中小企業を支援するため、今後3年間を見据え、重点的に取り組む支援の3つの柱を設定する。

① 人材の育成、人材の確保

市内中小企業を対象に例年実施している調査の結果において、「人材の育成」、「人材の確保」は、コロナ以前から一番多く挙げられている経営課題となっている一方で、特に、「人材の育成」の取組み状況については、「しっかりと取り組んでいる」と、「やや取り組んでいる」と回答した中小企業の数を含わせても全体の約半数に留まるなど、取組みが充足しておらず、「経費」、「時間」、「社員の学ぶ意欲」、「指導者」の不足を取組みの支障に挙げる中小企業が多かった。

中小企業において、重要な経営資源である「人材」を育成・確保することは、企業の規模・業種を問わず、事業を継続・拡大することにとって重要であることから、国や県などの関連機関と連携を図

りながら、職業訓練や企業での人材育成、求職者とのマッチング機会の増などに取り組む中小企業を支援する。

【目指す姿】

- ・求職者とのマッチング機会が十分に確保され、人材の確保が進んでいる
- ・外国人、シニア、女性など多様な人材が働きやすい環境が整う

【目標値（令和6年度）】

- ・就業機会の多さに対する満足度：50%
- ・25歳から44歳までの女性の有業率：75%

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-④人材確保への支援
- (1)-⑤人材育成への支援

② 労働生産性の向上

近年の生産年齢人口の減少により、労働人材の確保が困難になっていることに加え、今後の労働者の最低労働賃金の引上げに対応するため、収益拡大と雇用維持の両面から、中小企業における労働生産性向上への取組みが重要である。

そこで、企業がデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するDXの推進の取組みを支援することにより、中小企業の労働生産性の向上を促進する。

また、業務効率化を促進するためのデジタル人材の育成に加え、その初期段階におけるデジタル化の取組みも支援する。

【目指す姿】

- ・デジタル化、さらにはDXに取り組む企業が増える
- ・DXや設備投資等により、企業の生産性が向上する

【目標値（令和6年度）】

- ・企業間取引をデジタル化している企業割合：90%

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-⑥生産性向上への支援

③ 新しい価値・ビジネスの創出

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化するポストコロナの時代は、新たなテクノロジーやビジネスを生み出す絶好の機会でもあり、脱炭素など新しい価値に基づく事業が創出されることで、域内経済の活性化や都市の成長が促される。

そこで、新たな社会課題解決に挑むスタートアップ、産学官連携による新産業、新事業の創出、クリエイティブ関連産業の振興、社会・顧客の変化に対応した事業再構築を支援するなど、この機会をチャンスと捉え、新しい価値の創造に向けたチャレンジを促進する。

また、ウィズコロナにおける近場の周遊観光や地域資源を活かした持続可能な観光振興に取り組むとともに、コロナ収束のフェーズにあわせた魅力ある観光コンテンツの発信やニーズの変化を踏まえた受入環境の充実を進める。

【目指す姿】

- ・新しい価値やサービスの創出にチャレンジするスタートアップ企業などが増える
- ・国内外から企業や人が集まることで経済が活性化する

【目標値（令和6年度）】

- ・新設事業所数：1,200 事業所／年
- ・入込観光客数：2,300 万人／年
- ・成長分野、本社機能の進出企業数：50 社／年、進出した企業による雇用者数：3,000 人／年

【関連する主な支援の方向性】

- (1)-⑧事業再構築への支援 ※再掲
- (2)-①スタートアップへの支援
- (2)-③海外市場への事業展開、海外需要の取込み
- (2)-⑤脱炭素経営・ビジネスの促進
- (3)-①国内外の企業誘致
- (3)-②観光・M I C E の振興

(3) 体系図

□ ……第11条 □ ……第12条 □ ……第13条 □ ……第15条第3項

令和4年度

令和5年度

令和6年度

短期的・集中的な取組み

《コロナからの回復》

- ・融資が円滑に実行され、必要な資金が適切に供給されている
- ・経営環境の変化に対応し、事業再構築がスムーズになされている
- ・販路開拓や国内からの人流が戻ることで、企業の売上や国内消費が回復する

(1)-①経営に関する相談・助言

(1)-②資金の供給の円滑化

(1)-③その他の経営支援

(1)-⑦販路開拓の促進

(1)-⑧事業再構築への支援

(1)-⑨事業の承継

(1)-⑩商店街の振興

(1)-⑪伝統産業・技能の振興

(1)-⑫農林水産品などの地域資源や特産品に係る地場産業の振興

(1)-⑬地域と中小企業との連携

(1)-⑭公共事業などの受注機会の確保

(1)-⑮コロナの影響を受けた中小企業への対応

(3)-②観光・MICEの振興（国内）※再掲

次期プランで特に強化する3つの柱

《人材の育成、人材の確保》

- ・求職者とのマッチング機会が十分に確保され、人材の確保が進んでいる
- ・外国人、シニア、女性など多様な人材が働きやすい環境が整う

(1)-④人材確保への支援

(1)-⑤人材育成への支援

《労働生産性の向上》

- ・デジタル化、さらにはDXに取り組む企業が増える
- ・DXや設備投資等により、企業の生産性が向上する

(1)-⑥生産性向上への支援

《新しい価値・ビジネスの創出》

- ・新しい価値やサービスの創造にチャレンジするスタートアップ企業などが増える
- ・国内外から企業や人が集まることで経済が活性化する。

(1)-⑧事業再構築への支援 ※再掲

(2)-①スタートアップへの支援

(2)-②新商品・新サービスの開発、技術革新、事業化の促進

(2)-③海外市場への事業展開、海外需要の取込み

(2)-④知識創造型産業などの次世代を担う産業の振興

(2)-⑤脱炭素経営・ビジネスの促進

(3)-①国内外の企業誘致

(3)-②観光・MICEの振興

4 計画の目標値

- 成果指標：売上が、令和2年3月と同等以上にまで回復した中小企業の割合
目 標：75%（令和2年4月調査：17.1%）
- 取組みの方向性ごとに指標を設け、年度ごとに進捗管理を行う。
内容は各年度の取組み一覧に掲載する。

5 計画の推進

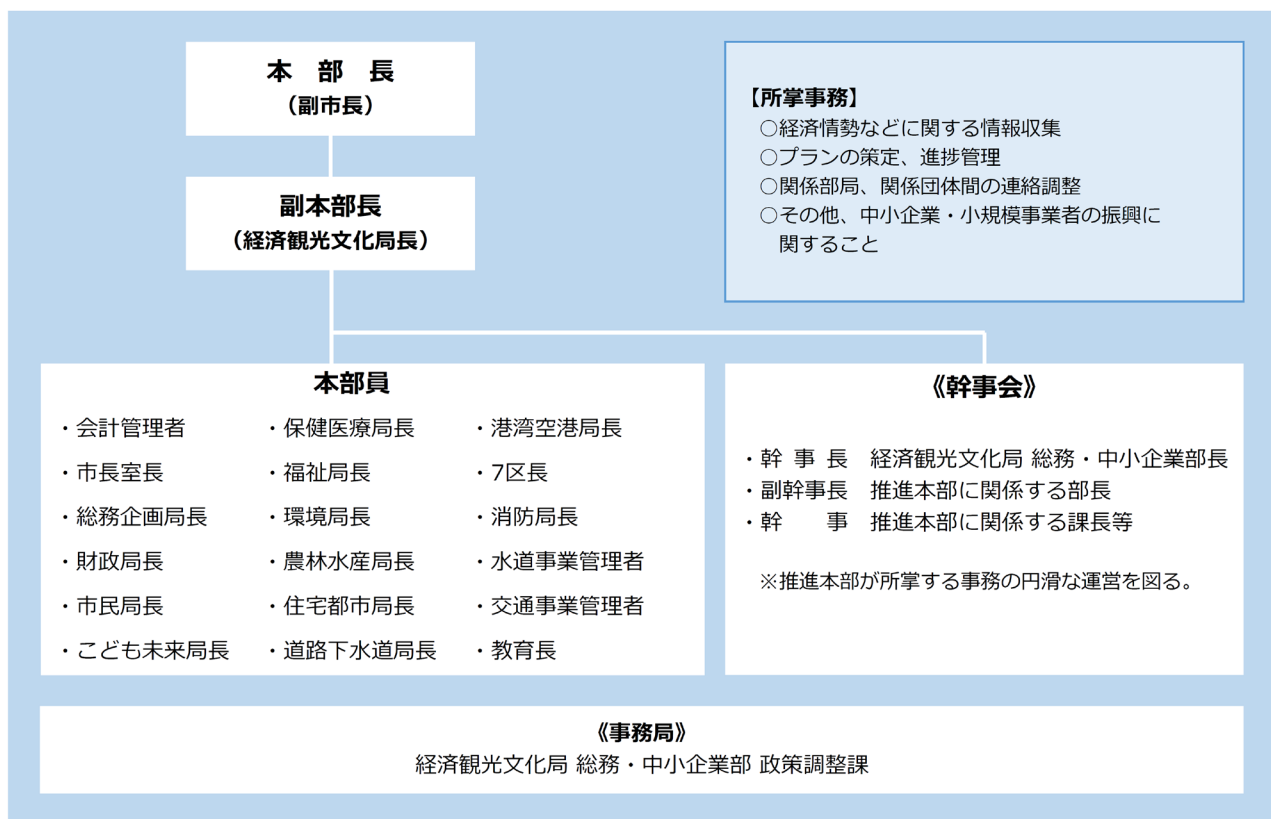
- 庁内組織による管理運営

プランの推進に当たっては、「福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部会議」を開催し、毎年度の進捗状況を検証し、その結果を福岡市中小企業振興審議会に報告するとともに、次年度の取組みに反映させる。

中小企業に係る特定事項の検討及び調整を行う場合は、必要に応じて部会・連絡会を適宜設置し、緊密な連携に努める。（図 17）

【図 17】

《福岡市中小企業・小規模事業者振興推進本部》

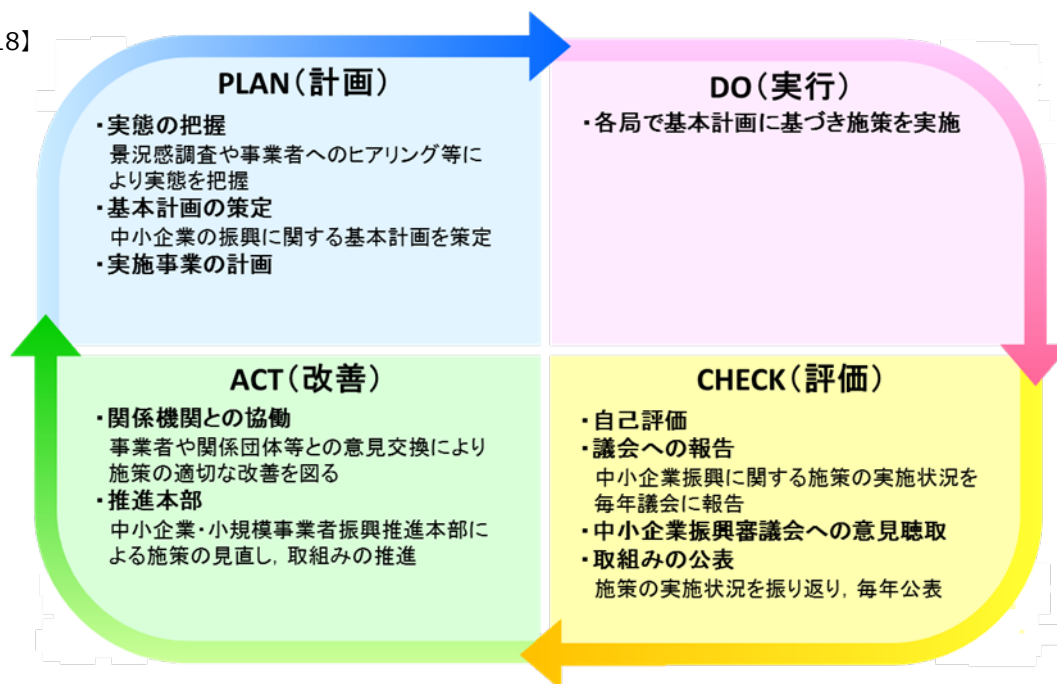


➤ P D C Aサイクルの運用による取組みの推進

中小企業や関係団体等との意見交換の機会を活用し、地域における連携を進めるとともに、景気動向調査などで全体傾向の把握にも努め、こうした取り組みを通じて得た知見・提案を庁内で共有しながら、施策への適切な反映を図る。

また、実施する施策とその成果については、議会への報告や市民への公表などの確な情報発信を行うとともに、福岡市中小企業振興審議会において関係団体や外部有識者との意見交換などを通して改善に資する提案をいただくなど、P D C Aサイクルの適切な運用により施策の改善を常に図りながら取り組みを推進する。(図 18)

【図 18】



➤ 関係機関の役割と連携

中小企業の振興は、中小企業の自主的な努力を尊重しながら、地域全体での取り組みが必要であることから、各関係者・団体それぞれが役割を果たすとともに、国・県等とも連携・協力を図りながら取り組みを進める。